

北九州

市議会だより

昭和52年1月1日 No.56

あけまして
おめでとうございます



郷土民芸 孫次鳳(戸畠区)

任期中最後の定例会終る

十二月定例会は、十二月十五日に開会し、四日間の会期で十八日に閉会しました。

審議された議案は「昭和五十一年度北九州市一般会計補正予算」など四十一件です。

慎重に審議を重ね、市長提出の全議案は原案どおり可決、議員提出議案もいずれも原案どおり可決されました。

可決した主なもの

市長提案

◎教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

黒崎体育館の新設に伴うもの

◎五十二年度北九州市補正予算
—補正額—
・一般会計

四十三億一千百四十二万円
一億六千八百八万円

・特別会計

・企業会計

四億九千七十二万円

議員提案(要旨)

◎救急医療体制の確立に関する決議

今日、救急医療体制の確立は極めて大きな市民要望であります。

本市においても、体制確立のためには日々の努力がなされていますが、未だ十分とは言えません。

救急医療体制の確立を早急に図るように強く要望します。

◎年内減税に関する意見書

長期にわたる不況とインフレ・物価高騰が続くなかで、国民の生活不安は一層拡がっています。国民の生活を守り、不況を克服するため、年内減税を緊急に実施するよう国に強く要請します。

質疑応答



補正予算に関連して

財政の見通しは

議員 今回の補正予算では、地方交付税の十五億一千万円の減額、その見返りとしての財政対策の赤字債十六億六千万円の計上が目立ちます。

このような借金財政に不安はないのか、また、今年度の財政見通しはどうなのか、お尋ねします。

市長 国も地方自治体も大変な財政難で、借金財政をよぎなくされています。

今回の財政対策債は、地方交付税の減収分を補うためのもので、財政難で、借金財政をよぎなくされています。

本年度の財政見通しは、今段階ではなくは分りませんが、ほんの少し大きな破綻はないものと思つております。

財源対策としては、国に対しても地方交付税率の引き上げを強力に要請しているところです。

上げすぎでは

—国保料金—

議員 今回の国民健康保険予算の補正で、千六百六十万円が増やされています。前年度の決算では約四億円の黒字が出ているので、今年度の決算では今回の補正分を使つてもかなりの黒字になると思われます。市民負担である国保料金を大幅に上げる必要はなかつたのではないか。

市長 五十年度決算では約四億円の繰り越しがありました。が、公債費比率では十・六%で危険水域といわれる二十%には、ほど遠い数字です。

市長 五十年度決算では約四億円の繰り越しがありましたが、五十年度当初予算や今回の補正予算に充るので、残りは二億八千万円ほどです。

今後、医療費、事務費の支出増や今年度の保険料の減免規定の改正とともに減収などでいっぱいあります。

でも見込めません。

医師の確保については、長崎

十二月十五日と十六日に開かれた本会議で、十名の議員が議案や市政一般に対する質疑や質問を行いました。

その中から主なものを取り上げました。

議員 現在、市民の最大の関心事は、救急医療体制の早期確立です。

これは、さる十月に実施された公聴ハガキの調査結果をみても明らかです。

休日夜間の救急体制は、休日急患センター及びサブセンターやの整備によって一応の成果をあげています。

しかし、平日夜間の救急体制においては、救急告示病院は市内に四つしかなく、しかもこの内に一つの市立病院も入っていません。市立病院は進んで救急告示病院の指定を受けるべきではありませんか。

また、五十三年度開業をめざして、第二次救急医療センターの建設が着手されましたが、医師不足や赤字経営の問題にどう対処するのですか。

市長 告示病院を増せば平日夜間ににおける救急医療体制は確立されるというものではありません。告示病院が多い都市が必ずしも万全な体制にあるとは言えないのが現状です。

やはり、平日夜間における救急医療体制の根本的な解決策としては、救急医療協議会の提言に基づき、初療体制は急患センター・サブセンター方式及び在宅協力医で行い、さらに高度の治療を必要とする場合に第二次センターで引受けという体制を整えることだと思います。

議員 身体障害者の福祉施設の整備も次第に進んできたようです。

大、福岡大などと交渉中であり、明るい見通しです。

不採算医療となり相当な財政負担をしいられるのは明らかですが、許す限り一般会計から繰入を行い、さらに、国にも助成を強く働きかけていきたいと思います。

同和対策事業特別措置法の残された二年余の期間内に、同和対策事業の所期の目的を達成するため、従来の基本方針に則り、国及び北九州市がより一層の努力を払われるよう強く要望します。

◎小選挙区制反対に関する意見書

小選挙区制度の導入は、得票率と議席数の不均衡をますます拡大し、議会制民主主義は根底から否定されることになります。

国に対し、この制度の導入を強く反対します。

◎ロッキード事件の徹底究明に関する意見書

ロッキード事件の全貌を解明のため、国会での証人喚問実施など、引き続き真相を徹底究明するよう国に強く要請します。



第二次救急センターが併設される新八幡病院

福祉工場建設

—八幡西区香月地区に—

して福祉工場を、八幡西区の香月地区に建設する予定にしております。

ただ、工場の用地として、埋立による造成地を考えており、この造成が一二年先になるようです。

現在、工場の中味について具体的に検討している段階ですが、土地の造成が終り次第出来るだけ早い時期に建設したいと思っていま

市長 身体障害者が働く施設と

◎同和対策事業の促進に関する決議

同和対策事業特別措置法の残された二年余の期間内に、同和対策事業の所期の目的を達成するため、従来の基本方針に則り、国及び北九州市がより一層の努力を払われるよう強く要望します。

(※1ページより)

障害療育事業団を設立

議員 福祉事業団の身障部門を分離して障害療育事業団を設立するとのことです。が、障害者対策は専門的知識や経験、真しな努力が要求される分野です。市の責任において直接事業を行うべきではないですか。

市長 福祉事業団が発足して十一年になりますが、現在、五十七施設、職員数六百名を越す大世帯で全国一の大規模事業団になっております。

しかも、本市の福祉事業のレベルアップのために大いに活躍していることは市民の認めるところです。ただ、あまり大規模になると、

一刻も早く交通緩和を — 10号線・穴生電停付近 —

議員 国道10号線交通渋滞の緩和対策として10号線バイパスを現在建設中ですが、いつも開通するときがありません。

当初計画では五十二年開通の見込でしたのが、現在どの程度進んでいるのですか。

また、八幡西区穴生電停付近の交通混雑も目にあまるものがあります。

付近の住民の通行や学童の通学にも危険な状態です。

高架方式などにより解消策を考えるべきではありませんか。

付近の住民の通行や学童の通学にも危険な状態です。

高架方式などにより解消策を考えるべきではありませんか。

市長 10号線バイパスについては安倍山・鶴田間の用地買収も九〇%以上終っており、五十六年度に完通する見込みです。

しかし、問題は津田・朽網間で用地買収もやっと五%程度終った段階です。オイルショック以来、国の道路予算が窮屈で、道路用地の先行取得が非常に難しくなっています。

本市だけの努力では早急な解決は望めませんが、一日も早く開通するよう国に、より一層強く働きかけたいきます。

次に、穴生電停付近の交通混雑についてですが、根本的な解決策としては、やはり道路と踏切との交差点を高架方式にする以外はないと思います。

しかし、道路の状態が国の補助

行政が責任を持ってやっていくべきだとのことです。が、誠にそのとおりで北九州市が全責任をもつて福祉施設の拡充、充実につとめていく考えです。

ただ、市が直営方式でやらなければならぬとは考えておりませ

ん。

議員 最近、青い空と青い海がいくらかなりとも取り戻されつつあるということは、喜ばしいこと

です。しかし、最近の公害対策の取り組みに対して経済の不況など

により、やや消極的になつた感を

いだきます。

亜硫酸ガスや窒素酸化物の環境基準も未達成の本市の現状からしても、公害対策に少しのゆるみもあつてはならないと思います。

公害対策取り組みの姿勢についてうかがいます。

市長 公害対策の進展により生

要件を満たしていないことなどもあり、高架建設ということになれば、かなりの期間が必要だと思われます。そこで、応急の措置として、電車と連動する信号の設置を

県公安委員会と協議中であります。公安委員会も設置の方向で検討しており、市としても早く結論を出す様に折衝していきます。

議員 指定区域の拡大を

議員 本市では国と市の公害認

手が回りかねるので適當な管理能効ということからみても、分離する必要があります。

障害療育の技術的な難しさや特

殊性、また、近く設置される児童発達療育センターが福祉事業団の肩にかかるてくることからも、この際、障害部門を分けて、さらにはキメの細かい対策を講じていきたいという趣旨です。

市長 福祉事業団が発足して十一年になりますが、現在、五十七施設、職員数六百名を越す大世帯で全国一の大規模事業団になつております。

しかも、本市の福祉事業のレベルアップのために大いに活躍していることは市民の認めるところです。ただ、あまり大規模になると、

取り組み姿勢に後退はないか — 公害対策 —

1. 公害対策

定患者が約千四百名もあります。不幸にして死亡した犠牲者が四十名にも達し、年々増加している現状です。

指定区域の線引を拡大して、現在認定の対象になつていない指定区域外の公害被害者をも救済する考え方はありませんか。

市長 本市の国の指定区域は、濃度線からいつて、かなり広く有利な線引きがなされています。

さらに、市単独の指定区域をその外側に広げています。

過去において現在の国の指定区域の大気汚染濃度が減少して、大気汚染濃度が減少してあるのでその必要はないとのことでした。

さらに、大気汚染濃度が減少している傾向から見ても、市が単独で指定区域を拡大するということは考えていません。

そこで、大気汚染濃度が減少している傾向から見ても、市が単独で指定区域を拡大するということは考えていません。

もつと公園をきれいに

議員 公園が数多くつくられるのは、まことに喜ばしいことです。しかし、その管理があまりにも不十分ではありませんか。

特に大きな公園では、雑草が多い茂り、ゴミが散乱している所があります。

予算面においても公園管理費は少なく、これでは十分な管理を期待できません。せつかく造った公園ですから、

予算面についても、来年度予算編成の際には十分に検討を加え、今後は管理面にも力を入れていきたいと思います。

管理事務所設置については、今すぐ実現することはできませんが

